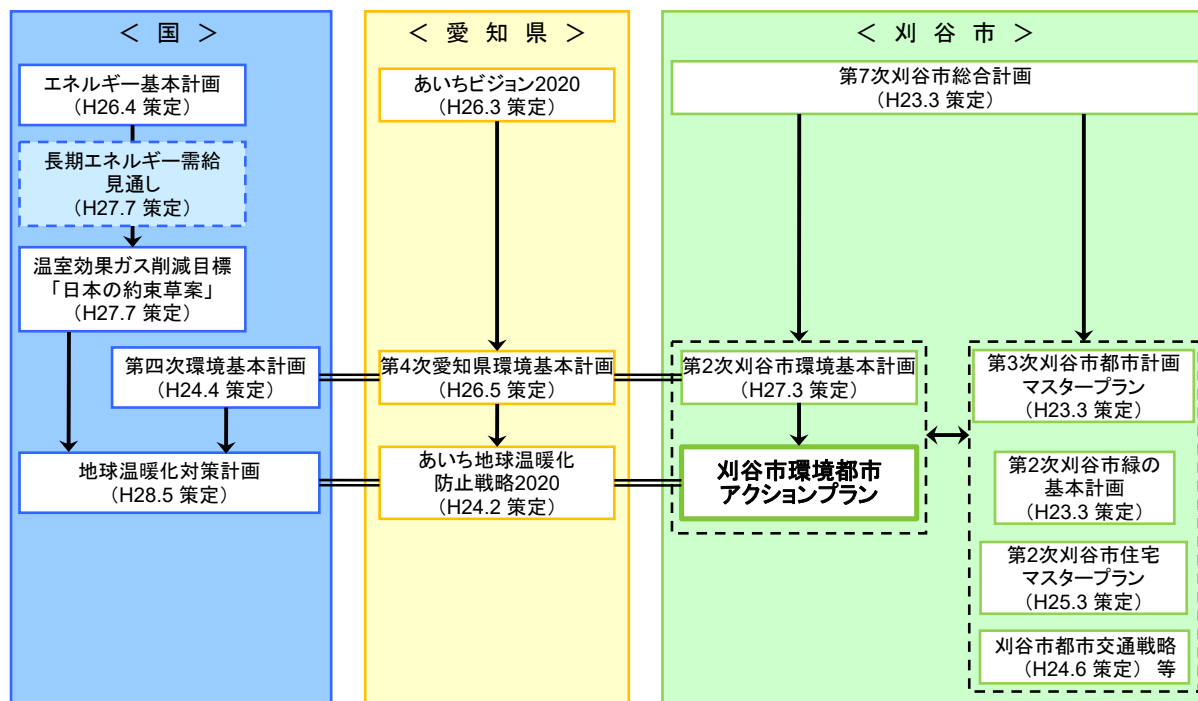


1. 刈谷市環境都市アクションプランの改定について（案）

(1) 現行アクションプランの位置づけ（前回改定時（H29.3））

- 本計画は、「刈谷市環境基本条例」に基づく「第2次刈谷市環境基本計画」を補完するもので、エネルギー起源と廃棄物によるCO₂削減対策に特化した計画。
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に規定されている「地方公共団体実行計画（区域施策編）」としての位置づけを持つものとして策定。



(2) 刈谷市の将来環境都市像（前回改定時（H29.3））

将来都市像：かりやの技術・行動・情報力が織りなす“E-smile都市かりや”

- 市民、事業者、行政等それぞれの技術力、行動力、情報力等が連携し、総合的な取組が行われているまち
- 産業の高水準な技術を活用したクリーンエネルギーの使用や省エネルギーの実践によって、CO₂の排出が大幅に抑えられるとともに、産業が活性化し、安全・安心が確保されているまち
- 自転車、公共交通機関、徒歩、エコカーがバランス良く活用され、子どもから高齢者まで、みんなに便利で低炭素な交通手段が整ったまち
- 環境にやさしい社会のしくみが整い、ライフスタイルが無理なく低炭素化へ転換され、市民一人ひとりが環境に配慮しながら、快適に暮らしているまち

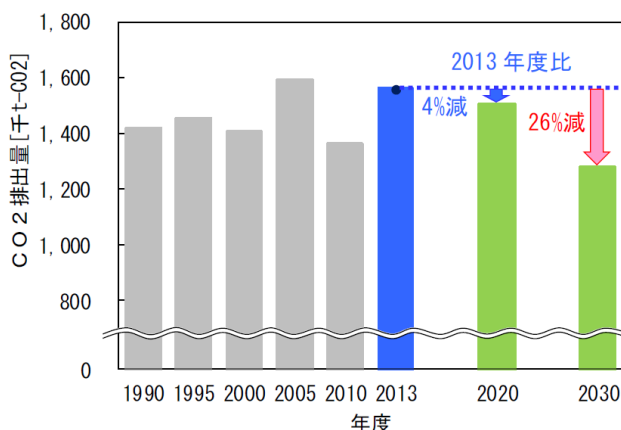
CO₂削減目標：2030年度に2013年度比で26%削減

刈谷市におけるCO₂削減効果

		2013年度	2030年度	
現状趨勢 (BAU) …①		[t-CO ₂]	1,559,463	1,625,209
CO ₂ 削減量	国の施策	[t-CO ₂]	-	266,005
	電力の排出係数低減	[t-CO ₂]	-	174,845
	市の施策	[t-CO ₂]	-	25,120
	合計…②	[t-CO ₂]	-	465,970
施策実施後のCO ₂ 排出量…(①-②)		[t-CO ₂]	1,559,463	1,159,239
CO ₂ 削減率	現状趨勢 (BAU) 比	[%]	-	29%
	2013年度比	[%]	-	26%

※端数処理のため合計が一致していない場合がある。

※電力の排出係数低減による削減効果は、中部電力(株)の2014年度CO₂排出係数(0.494kg-CO₂/kWh)と国の2030年度排出係数目標値(0.370kg-CO₂/kWh)から算出。



(3) 国内動向

2020年 2050年カーボンニュートラル宣言（2020年10月）

2021年 国の新たな温室効果ガス削減目標（2021年4月）

- ・ 2030年度に2013年度比46%削減（さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける）

温対法改正（2021年6月）

- ・ 2050年までの脱炭素社会の実現、地方創生につながる再エネ導入の促進 等

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（2021年6月18日）

第6次エネルギー基本計画（2021年10月22日閣議決定）

- ・ 新たな削減目標の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示す。
- ・ 安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進める中でも安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S + 3 E）に向けた取組を推進。

地球温暖化対策計画（2021年10月22日閣議決定）

- ・ 「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標等の実現に向け計画を改定。

温室効果ガス削減目標の変遷

2013年 COP19	2020年までに 2005年比で3.8%削減 （1990年度比+3.1%） ※原子力発電による削減効果を除く
2015年 COP21（G7サミット）	2030年までに 2013年比で26%削減 （1990年度比-18%）
2021年 気候サミット	2030年までに 2013年比で46%削減 （さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける）

(4) 社会情勢の変化

台風や地震等の自然災害の激甚化傾向

- ・ 北海道胆振東部地震（2018年：北海道全域でブラックアウト）
- ・ 令和2年7月豪雨（熊本県を中心に発生した集中豪雨） 等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大（2020年～）

- ・ 生産活動や物流の停滞、デジタル化による接触回避、在宅勤務等の職住不接近 等

(5) 愛知県の動向

2018年 あいち地球温暖化防止戦略2030（2018年3月）※現在改定中

- ・ 2030年度の温室効果ガス削減目標：2013年度比26%削減
- ・ 「すべての主体による積極的な取組」、「地域資源等を最大限に生かした愛知らしい取組」、「関係局部と連携した施策の実施」により「徹底した省エネルギー」と「創エネルギーの導入拡大」の推進を図る。
- ・ 気候変動の影響への「適応策」を推進。

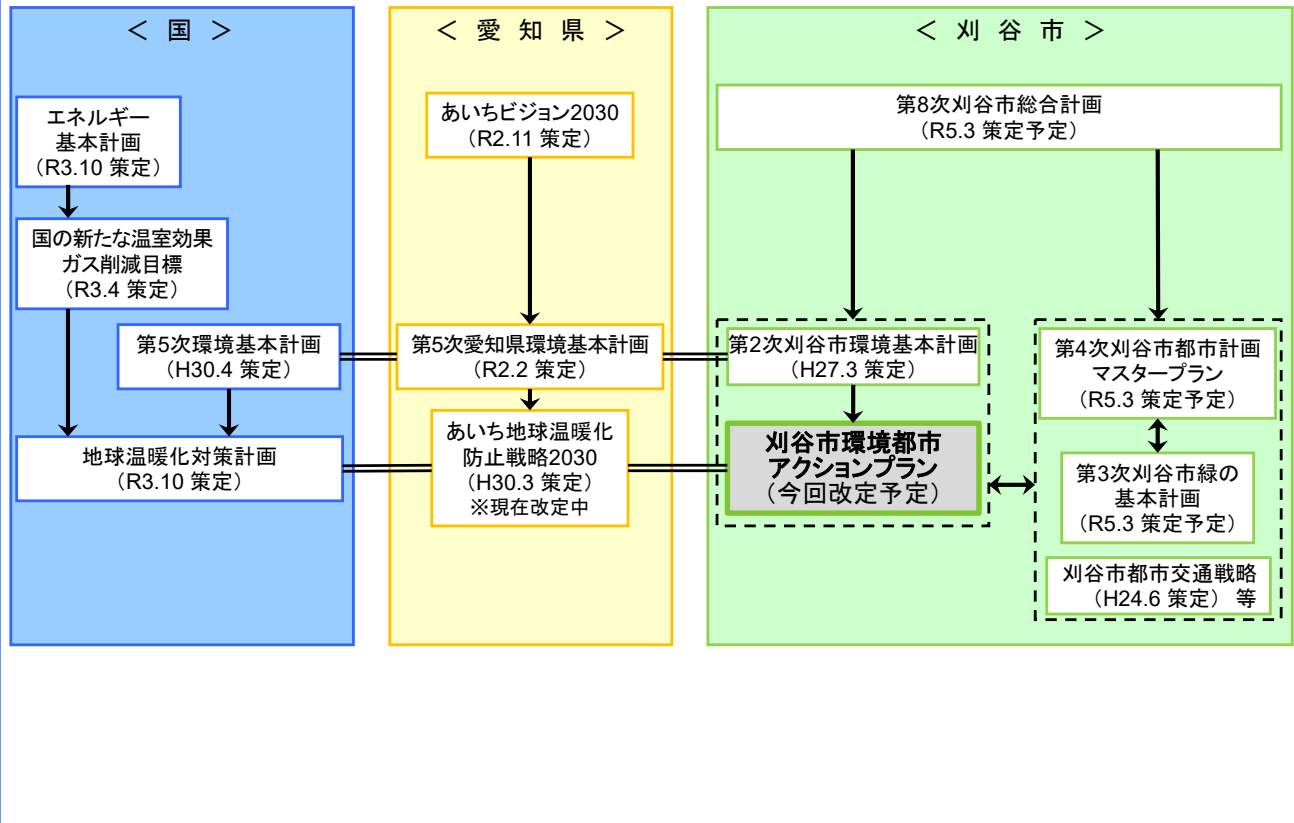
2021年 愛知県第5次環境基本計画（2021年2月）

目標：SDGs達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する「環境首都あいち」

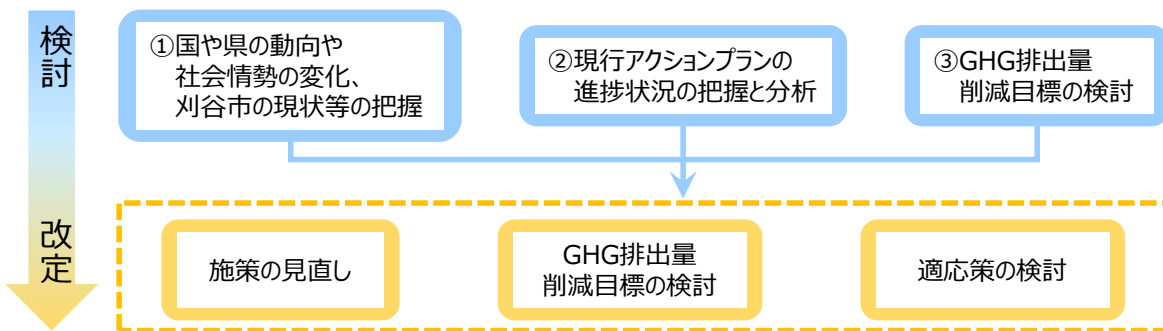
- ・ SDGsの達成を加速するため、「地球温暖化対策」、「自然との共生」、「資源循環」、「安全・安心の確保」の各分野について、新たな課題への対応も含め取り組むとともに、SDGsを理解・認識した「行動する人づくり」やパートナーシップによる連携・協働を推進。

(6) 各施策・計画との位置づけ

国や県、市の他の計画との連携を図りながら、アクションプランの改定を進める。



(7) アクションプラン改定に向けた検討の流れ



<検討内容>

- ① 気候変動に対する緩和策・適応策を中心に、エネルギー戦略やカーボンニュートラルに関する国際/国内動向及び愛知県の動向を把握する。また現行アクションプラン策定後の社会情勢の変化や刈谷市の状況の変化等を把握し、施策の見直しや適応策の検討を行う。
- ② 現行アクションプランの各施策について、実施内容や実施効果・実績等の進捗状況を整理し、施策の見直しを検討する。
- ③ ①や②を踏まえた上で、温室効果ガス排出量の削減目標を検討する。

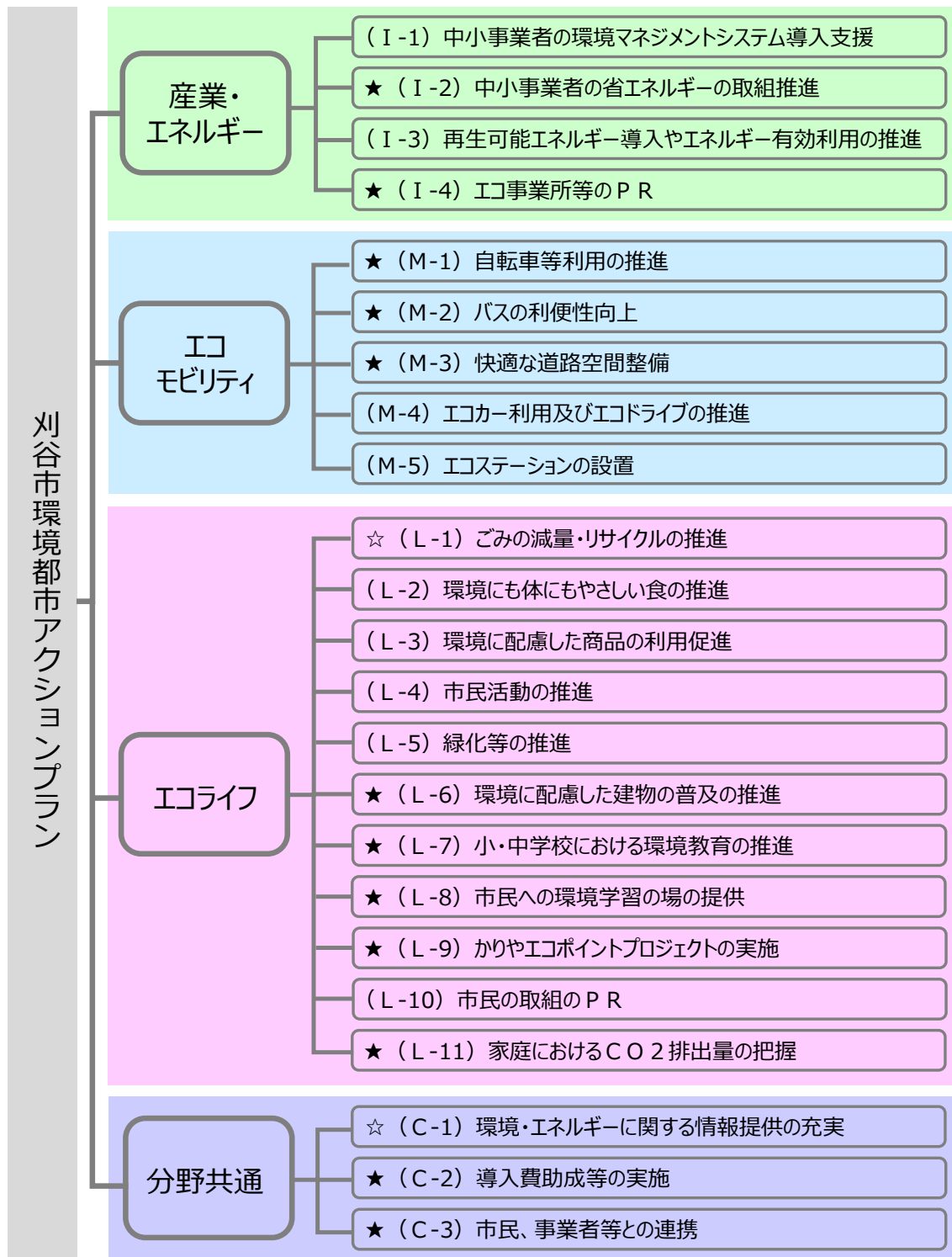
<検討の視点>

- ・ 国の温室効果ガス削減目標に準じた削減目標を目指す。
- ・ 自然災害の激甚化に備えた取組やコロナ後のライフスタイルの変化に対応した取組を検討する。
- ・ 削減や取り組みが進んでいない分野の取組について、強化、見直し等を検討する。
- ・ 2050年ゼロカーボンを見据えた将来像や取組を検討する。

2. 刈谷市環境都市アクションプラン進捗状況の整理

(1) 施策の構成について

現アクションプランは、3分野20施策と分野共通の3施策から構成される。





★：重点的に取り組む施策、☆：強化する施策

(2) アクションプラン施策進捗状況（詳細資料）

分野	産業・エネルギー
施策	(I-1) 中小事業者の環境マネジメントシステム導入
取組概要	①環境マネジメントシステムの普及啓発 ②環境マネジメントシステム認証取得の支援
関係課室	環境推進課
実施内容	• 環境マネジメントシステムに関する国や県主催セミナーの紹介等、市内事業者へ普及啓発を実施。
進捗状況	○概ねスケジュールどおり実施
課題	①②ホームページへの掲載等、広報についてはあまり実施できていない。
今後の予定	①②普及啓発の実施ができるよう情報収集・整理を行う。

分野	産業・エネルギー												
施策	(I-2) 中小事業者の省エネルギーの取組推進												
取組概要	<p>①省エネ成功事例等の紹介</p> <p>②支援制度を活用した環境投資の推進</p> <p>③BEMSの普及促進</p> <p>④環境投資に資する支援方法の検討</p>												
関係課室	環境推進課、商工業振興課												
実施内容	<p>①省エネ成功事例等の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内事業所の環境負荷低減等の取組を市ホームページに掲載。 「かりやエコマップ」を改訂（平成31年度） 「かりやエコマップ」にて市内事業者による省エネルギー等の取組の成功事例等や、省エネ・CO₂削減効果、費用対効果等を取りまとめて情報を提供。 <div style="text-align: center;">  <p>図 かりやエコマップ</p> </div> <p>②支援制度を活用した環境投資の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や県等が実施している様々な支援制度を取りまとめて市ホームページに掲載し、情報収集や情報更新を実施。 事業の継続・拡大のために一定額以上の設備投資を行う小規模企業者に対して、補助金を交付。 <p><設備投資促進補助件数></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助件数</td> <td>12件</td> <td>17件</td> <td>22件</td> <td>5件</td> <td>9件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③BEMSの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> BEMSの普及促進に向けた情報収集等を実施。 <p>④環境投資に資する支援方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境負荷低減のための投資に対する事業者への支援方法等について情報収集を実施。 		H29	H30	H31	R2	R3	補助件数	12件	17件	22件	5件	9件
	H29	H30	H31	R2	R3								
補助件数	12件	17件	22件	5件	9件								
進捗状況	△一部未実施事項あり												
課題	<p>③BEMSの普及促進</p> <p>④環境投資に資する支援方法の検討</p>												
今後の予定	<p>①省エネ・CO₂削減効果、費用対効果等について分かりやすく掲載できるよう、改訂を行う際は各事業者への聞き取りを行うとともに、認定事業者との協働についての検討を行う。</p> <p>②補助事業のPR・周知徹底を図る。 国や県等が実施している様々な支援制度について、分かりやすい情報提供ができるよう情報収集に努める。</p> <p>③事業者向けの省エネ化支援制度を検討し、情報提供を図る中で、BEMSについても周知・広報を行う。</p> <p>④令和4年度以降、中小事業者向け支援制度の実施を検討中。</p>												

分野	産業・エネルギー																																																																		
施策	(I-3) 再生可能エネルギー導入やエネルギー有効利用の推進																																																																		
取組概要	<p>①公共施設への再生可能エネルギー率先導入</p> <p>②廃食用油のBDF化と利用</p> <p>③下水汚泥のエネルギー利用</p> <p>④水素エネルギー利用の推進</p>																																																																		
関係課室	環境推進課、下水道課																																																																		
実施内容	<p>①公共施設への再生可能エネルギー率先導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校やその他公共施設へ太陽光発電設備を設置し、環境への負荷を軽減するとともに、災害時における避難所機能の向上に努める。 <p><太陽光発電の導入状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>21箇所</td> <td>21箇所</td> <td>21箇所</td> </tr> <tr> <td>公共施設</td> <td>5箇所</td> <td>—</td> <td>24箇所</td> <td>25箇所</td> <td>25箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②廃食用油のBDF化と利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食センターや保育園の給食調理で発生した廃食用油を回収し、業者に売払いするとともに、BDF化による資源の有効利用を図った。 <p><廃食用油の回収実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収量</td> <td>23,146ℓ</td> <td>24,908ℓ</td> <td>27,960ℓ</td> <td>20,441ℓ</td> <td>27,864ℓ</td> </tr> <tr> <td>売払額</td> <td>—</td> <td>1,076,025円</td> <td>1,220,544円</td> <td>854,434円</td> <td>1,256,666円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③下水汚泥のエネルギー利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 境川浄化センターから排出される下水汚泥を下水汚泥燃料化施設（碧南市）で炭化物として燃料化され、中部電力(株)碧南火力発電所へ運搬され、石炭と混焼されて発電に利用されている。 <p><下水汚泥の搬出実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>43,490t</td> <td>44,513t</td> <td>45,466t</td> <td>46,488t</td> <td>47,136t</td> </tr> <tr> <td>搬出量</td> <td>22,442t</td> <td>24,618t</td> <td>26,626t</td> <td>25,654t</td> <td>25,492t</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥の更なるエネルギー利用について、各種研修へ参加し、情報収集を実施。 <p>④水素エネルギー利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素エネルギーに関する情報収集を実施。 燃料電池自動車を新車購入した人で、一定の要件を満たす人に補助金を交付。 <p><FCV補助金交付件数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助件数</td> <td>3台</td> <td>5台</td> <td>1台</td> <td>7台</td> <td>15台</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	H31	R2	R3	小中学校	—	—	21箇所	21箇所	21箇所	公共施設	5箇所	—	24箇所	25箇所	25箇所		H29	H30	H31	R2	R3	回収量	23,146ℓ	24,908ℓ	27,960ℓ	20,441ℓ	27,864ℓ	売払額	—	1,076,025円	1,220,544円	854,434円	1,256,666円		H29	H30	H31	R2	R3	排出量	43,490t	44,513t	45,466t	46,488t	47,136t	搬出量	22,442t	24,618t	26,626t	25,654t	25,492t		H29	H30	H31	R2	R3	補助件数	3台	5台	1台	7台	15台
	H29	H30	H31	R2	R3																																																														
小中学校	—	—	21箇所	21箇所	21箇所																																																														
公共施設	5箇所	—	24箇所	25箇所	25箇所																																																														
	H29	H30	H31	R2	R3																																																														
回収量	23,146ℓ	24,908ℓ	27,960ℓ	20,441ℓ	27,864ℓ																																																														
売払額	—	1,076,025円	1,220,544円	854,434円	1,256,666円																																																														
	H29	H30	H31	R2	R3																																																														
排出量	43,490t	44,513t	45,466t	46,488t	47,136t																																																														
搬出量	22,442t	24,618t	26,626t	25,654t	25,492t																																																														
	H29	H30	H31	R2	R3																																																														
補助件数	3台	5台	1台	7台	15台																																																														
進捗状況	○概ねスケジュールどおり実施																																																																		
課題	①公共施設における太陽光発電設備の導入に対し、件数や発電容量の数値目標を明確にするとともに、さらなる再生可能エネルギーの導入を検討する必要がある。																																																																		
今後の予定	<p>②事業は適正に実施できている。市民への普及啓発のため、BDF化の意義や環境教育のメニューについて整理を行う。</p> <p>③今後も継続。</p> <p>④今後、技術やノウハウを持つ事業者との協働について検討する。</p>																																																																		

分野	産業・エネルギー												
施策	(I-4) エコ事業所等のPR												
取組概要	①かりやエコマップ ②かりやeco事業所認定制度 ③まちのショーウィンドウ化												
関係課室	環境推進課												
実施内容	<p>①かりやエコマップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かりやエコマップ」を改訂（平成31年度） 「かりやエコマップ」にて市内事業所による省エネルギー等の取組の成功事例等や、省エネ・CO₂削減効果、費用対効果等を取りまとめて情報を提供。 <p>②かりやeco事業所認定制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した取組を積極的に行っている事業所を「かりやeco事業所」として認定し、認証ステッカー等の配布やホームページ等の掲載による紹介を実施。 <p><かりやeco事業所認定事業所数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定事業所数</td> <td>34事業所</td> <td>37事業所</td> <td>38事業所</td> <td>38事業所</td> <td>39事業所</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>図 認定ステッカーの画像</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>図 かりやeco事業所認定制度のイメージ</p> </div> </div> <p>③まちのショーウィンドウ化</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所等の取組をPRする手法について検討し、実現に向けた情報収集を実施。 		H29	H30	H31	R2	R3	認定事業所数	34事業所	37事業所	38事業所	38事業所	39事業所
	H29	H30	H31	R2	R3								
認定事業所数	34事業所	37事業所	38事業所	38事業所	39事業所								
進捗状況	△一部未実施事項あり												
課題	③まちのショーウィンドウ化の具体的な手法の検討については、今後他の部署等とも協働しながら進めていく必要がある。												
今後の予定	①引き続き、掲載内容等の見直しや定期的な改定とともに、認定事業者との協働について検討する。 ②認定更新など、かりやeco事業所の認定管理を今後も適切に行う。												



分野	エコモビリティ																																	
施策	(M-1) 自転車等利用の推進																																	
取組概要	①駐輪場の整備・運営 ②電動アシスト付き自転車・超小型電気自動車のレンタル ③自転車マップの更新																																	
関係課室	環境推進課、土木管理課、都市交通課、文化観光課																																	
実施内容	<p>①駐輪場の整備・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場の照明設備、消火設備等の状態について、定期的な巡視を行い、適切な維持管理に努めた。 市内27駐輪場の保守点検や照明灯取替を実施。 駐輪場整備の検討のため、利用状況調査を実施 <p>②電動アシスト付き自転車・超小型電気自動車のレンタル</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から、刈谷駅北口にある刈谷駅前観光案内所において、刈谷への来訪者等に対し、観光移動手段の一環として、電動アシスト付き自転車と超小型電気自動車の無料貸出を実施。 超小型電気自動車の貸出は平成30年12月末で終了。 <p><導入台数と貸出状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">電動 自転車</td> <td>導入台数</td> <td>5台</td> <td>5台</td> <td>5台</td> <td>5台</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>貸出件数</td> <td>1,145件</td> <td>1,084件</td> <td>1,093件</td> <td>737件</td> <td>724件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">超小型 EV</td> <td>導入台数</td> <td>1台</td> <td>1台</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出件数</td> <td>193件</td> <td>99件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※超小型電気自動車の貸出は平成30年12月末で終了。</p> <ul style="list-style-type: none"> エコポイントプロジェクト発行メニューの一つとして、電動アシスト付き自転車と超小型電気自動車の貸出を利用した人に、エコポイントを発行。(平成31年度まで) また、発行メニューの一つであることをチラシや市ホームページに掲載し、周知啓発を実施。(平成31年度まで) 刈谷駅前観光案内所が発行した情報誌をはじめ各種発行物で、レンタサイクル利用の周知啓発を実施。 <p>③自転車マップの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車の利用を減らし、環境にやさしい自転車利用の推進を図るため、市内の道路状況等の情報や探索コースを掲載した「かりや自転車マップ Second Series」を配布し、ホームページに掲載。 			H29	H30	H31	R2	R3	電動 自転車	導入台数	5台	5台	5台	5台	7台	貸出件数	1,145件	1,084件	1,093件	737件	724件	超小型 EV	導入台数	1台	1台	—	—	—	貸出件数	193件	99件	—	—	—
		H29	H30	H31	R2	R3																												
電動 自転車	導入台数	5台	5台	5台	5台	7台																												
	貸出件数	1,145件	1,084件	1,093件	737件	724件																												
超小型 EV	導入台数	1台	1台	—	—	—																												
	貸出件数	193件	99件	—	—	—																												
進捗状況	○スケジュールどおり実施																																	
課題	①新型コロナウイルスの影響でテレワーク・リモート学習などによる交通手段の変更など生活様式が変化している中、自転車駐車場の利用状況の変化について把握し、駐輪需要の適正化を図りながら対応していくことが必要。																																	
今後の予定	①駐輪場の維持管理、駐輪場の利用状況調査の実施は継続。 東刈谷駅北口駐輪場の改修を予定。 ②超小型電気自動車の貸出は平成30年12月末、エコポイントの発行は平成31年度で終了したが、それ以外の取組は今後も継続。 ③今後も必要に応じて更新を行う。																																	

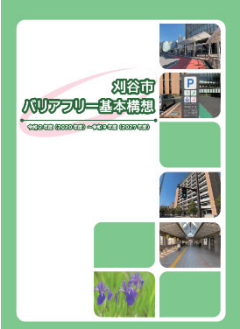


図 レンタサイクルの様子



図 かりや自転車マップ

分野	エコモビリティ																								
施策	(M-2) バスの利便性向上																								
取組概要	①公共施設連絡バスの路線やダイヤの見直し ②バスロケーションシステムの導入																								
関係課室	都市交通課																								
実施内容	<p>①公共施設連絡バスの路線やダイヤの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設連絡バスの路線を6路線運営。 <p><公共施設連絡バスの利用者数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>713,962人</td> <td>720,149人</td> <td>706,583人</td> <td>516,336人</td> <td>566,381人</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">図 公共施設連絡バス「かりまる」の路線図</p> <ul style="list-style-type: none"> 刈谷公共交通（バス交通）維持改善に関する調査を実施。（平成29～30年度） 公共施設連絡バス「かりまる」のダイヤ改正に向けた調査、検討を実施。（令和2年度） 市民アンケート調査等により実態及びニーズを検証し、刈谷市地域公共交通計画の検討を実施。（令和3年度） バス停照明器具を設置。 <p><バス停照明器具設置基数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置基数</td> <td>13基</td> <td>12基</td> <td>10基</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>②バスロケーションシステムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から令和2年度にかけてバスロケーションシステムの運行モニターを13か所設置。 停留所や刈谷市ホームページ、あいかりアプリから運行状況をリアルタイムで見る事が可能。 		H29	H30	H31	R2	R3	利用者数	713,962人	720,149人	706,583人	516,336人	566,381人		H29	H30	H31	R2	R3	設置基数	13基	12基	10基	—	—
	H29	H30	H31	R2	R3																				
利用者数	713,962人	720,149人	706,583人	516,336人	566,381人																				
	H29	H30	H31	R2	R3																				
設置基数	13基	12基	10基	—	—																				
進捗状況	○スケジュールどおり実施																								
課題	①新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少した。 鉄道、バスだけでは市民の移動需要に対する対応は課題があるため、新たな交通手段の導入も含めて検討する必要がある。 ②バスロケーションシステムの認知度が低い。																								
今後の予定	①利用者は減少したが、高齢化、交通弱者の移動手段として今後も必要不可欠な事業であるため、「かりまる」の利用促進を検討。（イベントで実施したぬりえの車内掲示を予定） その他、地域公共交通計画の策定、「かりまる」路線再編等の検討を予定。 ②あいかりアプリの運用と合わせて市民に向けた啓発を実施予定。																								

分野	エコモビリティ												
施策	(M-3) 快適な道路空間整備												
取組概要	①自転車道、歩道、街路樹等の整備 ②魅力的な道路空間の形成 ③都市交通戦略との連携												
関係課室	公園緑地課、道路建設課、都市交通課、商工業振興課、環境推進課												
実施内容	<p>①自転車道、歩道、街路樹等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車及び徒歩による移動を促進するため、自転車道や歩道を整備。 刈谷市総合運動公園から日高公園間、約2.0kmのサイクリングロードの維持、管理を実施。 既存の街路樹の維持、管理に努めた。 <p><歩道の舗装実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舗装面積</td> <td>1,227㎡</td> <td>1,664㎡</td> <td>6,226㎡</td> <td>2,474㎡</td> <td>7,667㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>②魅力的な道路空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 電線類地中化工事を実施。(都)7・4・555刈谷駅前線、(都)3・4・551刈谷環状線、市道2-496号線、市道2-485号線) 刈谷駅北地区歩行者デッキに関する検討業務を実施。(平成29年度) 道路や鉄道等のバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想の改定に向けた基礎調査を実施。(平成30年度) 「バリアフリー基本構想」を策定・公表。(令和2年3月) 「自転車活用推進計画」の検討業務を実施。(令和3年度) 道路沿いの空間の利活用として、地元商店街主催の、刈谷駅周辺沿道を活用したイベントについて支援、補助を実施。  <p>図 バリアフリー基本構想</p> <p>③都市交通戦略との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 恩田町交差点他で、交通量調査を実施。(平成29年度) 市民アンケート調査等により実態及びニーズを検証し、刈谷市地域公共交通計画の検討を実施。 「自転車活用推進計画」の検討業務を実施。 「刈谷市都市交通戦略」に基づき、自転車利用の推進やエコカー導入の積極的な推進を図った。 		H29	H30	H31	R2	R3	舗装面積	1,227㎡	1,664㎡	6,226㎡	2,474㎡	7,667㎡
	H29	H30	H31	R2	R3								
舗装面積	1,227㎡	1,664㎡	6,226㎡	2,474㎡	7,667㎡								
進捗状況	○概ねスケジュールどおり実施												
課題	②道路沿いの既存店舗との関係で、歩道の活用スペースが限られる場合がある。												
今後の予定	<p>①現状の取組を継続予定。</p> <p>②引き続き電線類地中化工事を実施。 「自転車活用推進計画」の策定・公表(令和5年3月予定)。 道路空間を利活用し、まちづくり団体等との連携によりマルシェ等のイベントを開催予定。</p> <p>③新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、「刈谷市都市交通戦略」の中間改定時期を令和2年度から令和7年度に延期。 引き続き、交通分野のCO₂排出量を低減させる施策を推進する。</p>												

分野	エコモビリティ																																																																																														
施策	(M-4) エコカー利用及びエコドライブの推進																																																																																														
取組概要	①エコドライブの推進 ②低公害車・超小型電気自動車購入費補助 ※(C-2)①と連携 ③公用車へのエコカーの率先導入																																																																																														
関係課室	環境推進課、財務課																																																																																														
実施内容	<p>①エコドライブの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ啓発機器の一つである、エコドライブナビの貸出しを行い、エコドライブの普及啓発を実施。 エコドライブを含めたエコモビリティライフについて、市ホームページに掲載。 毎月の重点項目の一つに「公用車の使用抑制」を取り上げるなど、職員に向けて周知啓発を図った。 <p>②低公害車・超小型電気自動車購入費補助 ※(C-2)①と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の要件を満たしたエコカーの購入者に対し、補助金を交付。 <補助金交付件数(個人用・事業用合算)> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>EV</td> <td>16台</td> <td>17台</td> <td>19台</td> <td>15台</td> <td>27台</td> </tr> <tr> <td>PHV</td> <td>133台</td> <td>68台</td> <td>55台</td> <td>44台</td> <td>68台</td> </tr> <tr> <td>FCV</td> <td>3台</td> <td>5台</td> <td>1台</td> <td>7台</td> <td>15台</td> </tr> <tr> <td>超小型EV</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1台</td> <td>1台</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>HV</td> <td>1,444台</td> <td>680台</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,596台</td> <td>770台</td> <td>76台</td> <td>67台</td> <td>110台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成31年度以降、HVは対象外。</p> <p>③公用車へのエコカーの率先導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 公用車の購入時には、率先してエコカーを導入。 <導入実績> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">エコカー</td> <td>HV</td> <td>16台</td> <td>16台</td> <td>16台</td> <td>15台</td> <td>15台</td> </tr> <tr> <td>FCV</td> <td>1台</td> <td>1台</td> <td>1台</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>天然ガス車</td> <td>4台</td> <td>3台</td> <td>3台</td> <td>3台</td> <td>3台</td> </tr> <tr> <td>超小型EV</td> <td>1台</td> <td>1台</td> <td>1台</td> <td>—</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>計(a)</td> <td>22台</td> <td>21台</td> <td>21台</td> <td>19台</td> <td>20台</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全公用車(b)</td> <td>252台</td> <td>255台</td> <td>262台</td> <td>254台</td> <td>253台</td> </tr> <tr> <td colspan="2">エコカー保有率(a)/(b)</td> <td>8.7%</td> <td>8.2%</td> <td>8.0%</td> <td>7.5%</td> <td>7.9%</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	H31	R2	R3	EV	16台	17台	19台	15台	27台	PHV	133台	68台	55台	44台	68台	FCV	3台	5台	1台	7台	15台	超小型EV	—	—	1台	1台	—	HV	1,444台	680台	—	—	—	合計	1,596台	770台	76台	67台	110台			H29	H30	H31	R2	R3	エコカー	HV	16台	16台	16台	15台	15台	FCV	1台	1台	1台	1台	1台	天然ガス車	4台	3台	3台	3台	3台	超小型EV	1台	1台	1台	—	1台	計(a)	22台	21台	21台	19台	20台	全公用車(b)		252台	255台	262台	254台	253台	エコカー保有率(a)/(b)		8.7%	8.2%	8.0%	7.5%	7.9%
	H29	H30	H31	R2	R3																																																																																										
EV	16台	17台	19台	15台	27台																																																																																										
PHV	133台	68台	55台	44台	68台																																																																																										
FCV	3台	5台	1台	7台	15台																																																																																										
超小型EV	—	—	1台	1台	—																																																																																										
HV	1,444台	680台	—	—	—																																																																																										
合計	1,596台	770台	76台	67台	110台																																																																																										
		H29	H30	H31	R2	R3																																																																																									
エコカー	HV	16台	16台	16台	15台	15台																																																																																									
	FCV	1台	1台	1台	1台	1台																																																																																									
	天然ガス車	4台	3台	3台	3台	3台																																																																																									
	超小型EV	1台	1台	1台	—	1台																																																																																									
	計(a)	22台	21台	21台	19台	20台																																																																																									
全公用車(b)		252台	255台	262台	254台	253台																																																																																									
エコカー保有率(a)/(b)		8.7%	8.2%	8.0%	7.5%	7.9%																																																																																									
進捗状況	○スケジュールどおり実施																																																																																														
課題	③公用車の過半数を占める貨物用途車両におけるエコカーのラインナップが充実していない。																																																																																														
今後の予定	①エコドライブナビの貸出しは、利用申請がほとんどないことから今後廃止を検討している。 引き続き各媒体を活用し、エコドライブの普及啓発を行う。 職員へ向けての周知などを行いつつ、今後も公用車の適正利用に努める。 ②引き続き次世代自動車の購入費補助を実施する。 ③今後も引き続き、公用車の更新に当たっては、車種に応じてエコカー(プラグインを含むハイブリッド自動車など)を導入し、保有率の向上に努める。																																																																																														

分野	エコモビリティ												
施策	(M-5) エコステーションの設置												
取組概要	①エコステーションの設置 ②エコステーション設置の周知												
関係課室	環境推進課												
実施内容	<p>①エコステーションの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設12箇所の普通充電スタンドについて、無料開放を継続し、エコカーの普及に対応したインフラの維持管理に努めた。 <p><普通充電スタンド設置場所></p> <p>市役所、相生駐車場、神田駐車場、東刈谷市民センター、富士松市民センター、小垣江市民センター、北部市民センター、南部生涯学習センター、北部生涯学習センター、一ツ木福祉センター、総合文化センター、岩ヶ池公園（ハイウェイオアシス・一般道側）</p>  <p>図 200V 普通充電器</p> <p>②エコステーション設置の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かりやエコマップ」に水素ステーションを含めたエコステーションを掲載し、引き続き周知に努めた。 <p><市内水素ステーション数></p> <table border="1" data-bbox="464 965 1390 1050"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素ST</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2箇所</td> <td>3箇所</td> <td>3箇所</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	H31	R2	R3	水素ST	—	—	2箇所	3箇所	3箇所
	H29	H30	H31	R2	R3								
水素ST	—	—	2箇所	3箇所	3箇所								
進捗状況	○概ねスケジュールどおり実施												
課題	①エコステーションの増設は実施していない。												
今後の予定	①現在設置している充電スタンドの適切な維持管理を実施するとともに、需要や普及状況を見極め、必要に応じて急速充電器の設置なども含めて調査・研究を行う。 ②引き続き充電スタンド及び水素ステーションの周知に努める。												

分野	エコライフ																																																																																				
施策	(L-1) ごみの減量・リサイクルの推進																																																																																				
取組概要	①ごみの分別回収、周知の徹底 ②リサイクルプラザの運営 ③生ごみの削減 ④レジ袋削減に関する協定の締結																																																																																				
関係課室	環境推進課、ごみ減量推進課、刈谷知立環境組合																																																																																				
実施内容	<p>①ごみの分別回収、周知の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの分別回収を引き続き実施。分別の周知徹底のため、市ホームページにごみ分別一覧表を掲載。 <p><ごみ収集量とリサイクル率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ収集量</td> <td>51,354t</td> <td>52,178t</td> <td>52,452t</td> <td>50,769t</td> <td>50,566t</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>18.4%</td> <td>18.6%</td> <td>19.3%</td> <td>18.3%</td> <td>15.2%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 自主的に資源回収活動を行う市民団体に報償金を交付。 <p><実施団体数と資源回収量></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体数</td> <td>127団体</td> <td>127団体</td> <td>127団体</td> <td>120団体</td> <td>113団体</td> </tr> <tr> <td>回収量</td> <td>3,132t</td> <td>2,930t</td> <td>2,648t</td> <td>2,431t</td> <td>2,227t</td> </tr> </tbody> </table> <p>②リサイクルプラザの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクルショップでの展示販売及びリサイクル情報コーナーの設置、布類の回収・傘の修理等を実施。 家庭で不用になった日用品等について、リサイクルプラザを通じて再利用・再利用率を促進。 <p><実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場者数</td> <td>8,573人</td> <td>8,192人</td> <td>7,312人</td> <td>5,518人</td> <td>6,483人</td> </tr> <tr> <td>出品点数</td> <td>31,722点</td> <td>31,195点</td> <td>28,655点</td> <td>24,174点</td> <td>29,538点</td> </tr> <tr> <td>販売点数</td> <td>16,334点</td> <td>15,339点</td> <td>13,636点</td> <td>10,490点</td> <td>12,761点</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 家庭で不用になった日用品等についてリサイクルショップでの展示販売を実施。 また、粗大ごみとして出た家具等を補修して展示し、入札により販売を実施。 <p><実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場者数</td> <td>13,697人</td> <td>12,921人</td> <td>11,232人</td> <td>8,125人</td> <td>9,362人</td> </tr> <tr> <td>出品点数</td> <td>26,277点</td> <td>25,524点</td> <td>22,818点</td> <td>18,685点</td> <td>22,818点</td> </tr> <tr> <td>販売点数</td> <td>13,976点</td> <td>13,414点</td> <td>11,264点</td> <td>8,432点</td> <td>10,615点</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	H31	R2	R3	ごみ収集量	51,354t	52,178t	52,452t	50,769t	50,566t	リサイクル率	18.4%	18.6%	19.3%	18.3%	15.2%		H29	H30	H31	R2	R3	実施団体数	127団体	127団体	127団体	120団体	113団体	回収量	3,132t	2,930t	2,648t	2,431t	2,227t		H29	H30	H31	R2	R3	入場者数	8,573人	8,192人	7,312人	5,518人	6,483人	出品点数	31,722点	31,195点	28,655点	24,174点	29,538点	販売点数	16,334点	15,339点	13,636点	10,490点	12,761点		H29	H30	H31	R2	R3	入場者数	13,697人	12,921人	11,232人	8,125人	9,362人	出品点数	26,277点	25,524点	22,818点	18,685点	22,818点	販売点数	13,976点	13,414点	11,264点	8,432点	10,615点
	H29	H30	H31	R2	R3																																																																																
ごみ収集量	51,354t	52,178t	52,452t	50,769t	50,566t																																																																																
リサイクル率	18.4%	18.6%	19.3%	18.3%	15.2%																																																																																
	H29	H30	H31	R2	R3																																																																																
実施団体数	127団体	127団体	127団体	120団体	113団体																																																																																
回収量	3,132t	2,930t	2,648t	2,431t	2,227t																																																																																
	H29	H30	H31	R2	R3																																																																																
入場者数	8,573人	8,192人	7,312人	5,518人	6,483人																																																																																
出品点数	31,722点	31,195点	28,655点	24,174点	29,538点																																																																																
販売点数	16,334点	15,339点	13,636点	10,490点	12,761点																																																																																
	H29	H30	H31	R2	R3																																																																																
入場者数	13,697人	12,921人	11,232人	8,125人	9,362人																																																																																
出品点数	26,277点	25,524点	22,818点	18,685点	22,818点																																																																																
販売点数	13,976点	13,414点	11,264点	8,432点	10,615点																																																																																

③生ごみの削減

- 一定の要件を満たした生ごみ処理機等の購入者に対し、補助金を交付。

<補助基数>

	H29	H30	H31	R2	R3
生ごみ処理機器	23基	35基	31基	48基	54基
コンポスト容器	20基	13基	16基	19基	20基

- 生ごみ減量のため、生ごみを堆肥に変えるEMぼかしを無料で配布。

<実施状況>

配布場所：環境推進課、清掃センター、富士松支所、各市民センター、JAあいち中央刈谷北部支店、JAあいち中央富士松支店、JAあいち中央小山支店、JAあいち中央刈谷南支店

配布数量：1人1回2袋（300g入り）

配布数：

	H29	H30	H31	R2	R3
配布数	13,800袋	14,302袋	13,502袋	13,687袋	14,510袋

④レジ袋削減に関する協定の締結

- レジ袋の無料配布の中止に賛同した事業所と協定を締結し、マイバッグの持参を推進。（令和2年度まで）

<実施状況>

	H29	H30	H31	R2
協定締結店舗	13事業者 18店舗	11事業者 17店舗	11事業者 17店舗	10事業者 16店舗
レジ袋辞退率	86.9%	87.6%	85.5%	89.0%
レジ袋削減枚数	10,668,718枚	11,897,392枚	9,314,271枚	8,438,261枚
レジ袋収益 寄附金総額	572,549円	548,413円	578,898円	0円

※令和2年度で終了。

進捗状況

○スケジュールどおり実施

課題

③従来からの利用者が多く、新しく利用を始める人が少ない。

今後の予定

- ①市ホームページ、ごみの分け方・出し方ガイドブック、AIチャットボット、携帯アプリ「あいかり」等を通じ、ごみの分別と適正な排出方法について、より分かりやすくより情報を入手しやすくなるよう努める。
自主的に資源回収活動を行う市民団体に対し、引き続き報償金の交付を行うことで、市民の分別回収等の意識啓発を図る。
- ②今後も継続して実施。リサイクルプラザの事業及びリサイクル意識の向上について、より市民に対してアピールしていく必要がある。
- ③生ごみ処理機器及びコンポストの購入者に対し、引き続き補助金の交付を実施。新しく利用を始める人が少ないため、より市民に対してアピールしていく必要がある。
- ④国のプラスチック資源循環戦略が策定されたことを受け、協定の意義が達成されたものと理解し、令和2年度で協定を終了。


分野	エコライフ
施策	(L-2) 環境にも体にもやさしい食の推進
取組概要	①学校給食における地元食材等の活用 ②産直センターでの地元農産物等の販売 ③広報誌等による普及啓発
関係課室	環境推進課、教育総務課、農政課
実施内容	<p>①学校給食における地元食材等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食において、刈谷市産食材を積極的に使用。 「刈谷市食育推進計画」に基づき、食べ物や資源を大切にし、ごみを減らすなど環境に配慮した食生活への取組を推進するため、親子料理講座を実施。 ※令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。 <p>②産直センターでの地元農産物等の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内4箇所の産直センターにて地元農産物等の積極的な販売を実施。 ＜販売店舗＞ JA産直センター刈谷北部、JA産直センター刈谷中部、でんまあと刈谷南（旧JA産直センター刈谷南）、刈谷ハイウェイオアシスおあしすふぁーむ <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">図 産直センターの様子</p> <p>③広報誌等による普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内農産物のPRとしてビデオ広報を撮影。（令和2年度） 市民課窓口前及びかりまるのサイネージに市内農産物のPR動画を放映し、市民への普及啓発を図った。（令和3年度）
進捗状況	○スケジュールどおり実施
課題	特になし
今後の予定	①地元食材の活用を推進するため、地元農業者とともに新たな食材等の検討を行う。 親子料理講座をはじめ、環境に配慮した食生活への取組の推進を継続して行う。 ②今後も地元農産物がより消費されるよう、現状の取り組みを継続したうえで各種イベントにて地元農産物をPRする。 ③現状の取り組みを継続したうえでサイネージ等広報ツールを積極的に活用して市民へ地元農産物のPRを行う。

分野	エコライフ												
施策	(L-3) 環境に配慮した商品の利用促進												
取組概要	①刈谷市グリーン購入基本方針による利用の促進 ②広報誌等による普及啓発												
関係課室	環境推進課、全課室等												
実施内容	<p>①刈谷市グリーン購入基本方針による利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に向けて「刈谷市グリーン購入基本方針」の周知を行うとともに、実績調査を実施。 <p><グリーン購入達成率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>達成率</td> <td>83.1%</td> <td>84.6%</td> <td>86.2%</td> <td>94.7%</td> <td>82.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②広報誌等による普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> かりやeco事業所の認定基準に「グリーン購入等の推進」を掲げた。 市ホームページ等により、環境に配慮した事業者の紹介を実施。 グリーン購入法に適合した紙や筆記具の購入、地元産食材の積極的な活用等を推進。 		H29	H30	H31	R2	R3	達成率	83.1%	84.6%	86.2%	94.7%	82.0%
	H29	H30	H31	R2	R3								
達成率	83.1%	84.6%	86.2%	94.7%	82.0%								
進捗状況	○スケジュールどおり実施												
課題	特になし												
今後の予定	①「刈谷市グリーン購入基本方針」の周知および実績の調査を継続して実施する。 ②環境に配慮した商品を扱う事業者のPRやグリーン購入の普及啓発を引き続き行う。												

分野	エコライフ																								
施策	(L-4) 市民活動の推進																								
取組概要	①環境支援員育成講座の実施 ②環境支援員の活動支援 ③市民ボランティア活動センターによる支援																								
関係課室	環境推進課、市民協働課																								
実施内容	<p>①環境支援員育成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境支援員育成講座の実施について、情報収集および検討に努めた。(平成29年度～令和2年度) 市の開催するイベント等への参加を促し、環境支援員の育成を図った。(令和3年度) <p>②環境支援員の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「刈谷環境支援員の会」の活動に対して助言を行うとともに、共催イベントを実施。 ※令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、共催イベントは中止。 環境に関する研修及びイベントを案内し、環境支援員の自主的な活動を支援。 ※令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境支援員の自主的な活動は中止。 環境支援員の紹介を市ホームページに掲載。 環境講座等へ環境支援員を派遣。 <p><環境講座等の実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子で川の生きもの調査</td> <td>9人</td> <td>4人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>生ごみ堆肥づくり講座</td> <td>5人</td> <td>4人</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小学校の水生生物調査</td> <td>18人</td> <td>9人</td> <td>14人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>③市民ボランティア活動センターによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 刈谷市民ボランティア活動センターに登録のある緑化推進や環境保護等の活動団体について、情報誌「ぼらっち」にて活動内容をPRするなど、市民の環境啓発意識向上に努めた。 		H29	H30	H31	R2	R3	親子で川の生きもの調査	9人	4人	—	—	—	生ごみ堆肥づくり講座	5人	4人	1人	—	—	小学校の水生生物調査	18人	9人	14人	—	—
	H29	H30	H31	R2	R3																				
親子で川の生きもの調査	9人	4人	—	—	—																				
生ごみ堆肥づくり講座	5人	4人	1人	—	—																				
小学校の水生生物調査	18人	9人	14人	—	—																				
進捗状況	○スケジュールどおり実施																								
課題	特になし																								
今後の予定	<p>①市の開催するイベント等への参加を通し、引き続き支援員の育成を行う。</p> <p>②今後も「刈谷環境支援員の会」の活動への助言及び支援を行う。 引き続き環境に関する研修及びイベントを案内し、環境支援員の自主的な活動の支援を行う。 環境支援員の活動紹介を市のホームページで行うとともに、環境講座等への環境支援員の派遣を継続して行う。</p> <p>③社会情勢により全体的に停滞していた団体活動が徐々に再開し始めているため、情報誌「ぼらっち」にて活動内容をPRするなど、市民の環境啓発意識向上に努める。</p>																								

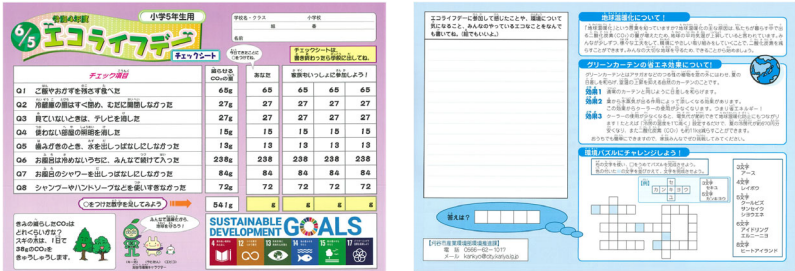


図 環境支援員の活動の様子



分野	エコライフ																																																																		
施策	(L-5) 緑化等の推進																																																																		
取組概要	①民有地緑化に対する補助 ②グリーンカーテンづくりの普及啓発 ③緑化木の無料配布																																																																		
関係課室	環境推進課、公園緑地課																																																																		
実施内容	<p>①民有地緑化に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 民有地における緑化の推進を図るため、生垣設置、屋上緑化及び壁面緑化の事業費の補助を実施。 <p><補助実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生垣設置</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>壁面緑化</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>②グリーンカーテンづくりの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者を対象にグリーンカーテンづくりの啓発を行うとともに、グリーンカーテンコンテストを実施。 <p><参加者数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭部門</td> <td>153人</td> <td>129人</td> <td>126人</td> <td>124人</td> <td>86人</td> </tr> <tr> <td>事業所部門</td> <td>3事業所</td> <td>2事業所</td> <td>2事業所</td> <td>2事業所</td> <td>3事業所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 夏場の消費電力の削減を図るため、各公共施設（幼児（稚）園・保育園・小中学校等）において、グリーンカーテンづくりを実施。 <p><グリーンカーテンづくり実施数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児（稚）園</td> <td>18園</td> <td>16園</td> <td>16園</td> </tr> <tr> <td>保育園</td> <td>15園</td> <td>17園</td> <td>17園</td> </tr> <tr> <td>小中学校</td> <td>22校</td> <td>21校</td> <td>21校</td> </tr> <tr> <td>その他公共施設</td> <td>18箇所</td> <td>14箇所</td> <td>14箇所</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 グリーンカーテンづくり</p> <p>③緑化木の無料配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の募金等を財源とした県からの補助金を活用し、一般に親しみがあり、比較的維持管理が簡易な苗木を無償で配布。 <p><配布実績></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>ズイナ 200本、メギ 200本</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>タイム 100本、コットン 100本</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>コトネアスター 200本、シャリンバイ 200本</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>アホニアコンフューサ 200本、ムクゲ 200本</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、配布は中止。</p>		H29	H30	H31	R2	R3	生垣設置	1件	0件	2件	1件	2件	壁面緑化	—	—	1件	—	—		H29	H30	H31	R2	R3	家庭部門	153人	129人	126人	124人	86人	事業所部門	3事業所	2事業所	2事業所	2事業所	3事業所		H31	R2	R3	幼児（稚）園	18園	16園	16園	保育園	15園	17園	17園	小中学校	22校	21校	21校	その他公共施設	18箇所	14箇所	14箇所	H29	ズイナ 200本、メギ 200本	H30	タイム 100本、コットン 100本	H31	コトネアスター 200本、シャリンバイ 200本	R2	—	R3	アホニアコンフューサ 200本、ムクゲ 200本
	H29	H30	H31	R2	R3																																																														
生垣設置	1件	0件	2件	1件	2件																																																														
壁面緑化	—	—	1件	—	—																																																														
	H29	H30	H31	R2	R3																																																														
家庭部門	153人	129人	126人	124人	86人																																																														
事業所部門	3事業所	2事業所	2事業所	2事業所	3事業所																																																														
	H31	R2	R3																																																																
幼児（稚）園	18園	16園	16園																																																																
保育園	15園	17園	17園																																																																
小中学校	22校	21校	21校																																																																
その他公共施設	18箇所	14箇所	14箇所																																																																
H29	ズイナ 200本、メギ 200本																																																																		
H30	タイム 100本、コットン 100本																																																																		
H31	コトネアスター 200本、シャリンバイ 200本																																																																		
R2	—																																																																		
R3	アホニアコンフューサ 200本、ムクゲ 200本																																																																		
進捗状況	○スケジュールどおり実施																																																																		
課題	①利用率を高めるためには市民の皆様がこの制度を知ってもらうことが重要なため、引き続き、周知に努めていく必要がある。 ③配布の際に多くの方が短時間に集まるため、効率的に配布する方法を検討する必要がある。																																																																		


今後の予定	<p>①この取組は民有地の緑化推進に効果が高いことから、今後も継続していく予定。</p> <p>②引き続き市民及び事業者を対象にグリーンカーテンづくりの啓発を行い、コンテストの実施を行うことで、市民の環境意識の高揚を図る。</p> <p>今後も各公共施設においてグリーンカーテンづくりを実施し、市民の目に触れる機会をつくることで、市民の環境意識の高揚を図る。</p> <p>③今後も緑化推進に向けて継続していく予定。</p>
--------------	--

分野	エコライフ																														
施策	(L-6) 環境に配慮した建物の普及の推進																														
取組概要	<p>①環境関連設備設置費補助 ※(C-2)①と連携</p> <p>②建物の省エネ改修への補助制度の検討</p> <p>③長期優良住宅並びに低炭素建築物の認定制度</p> <p>④建物の省エネ計画・適合認定制度</p>																														
関係課室	環境推進課、建築課																														
実施内容	<p>①環境関連設備設置費補助 ※(C-2)①と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境関連設備の設置費の補助を実施。 ※詳細は<(C-2)①>を参照 <p>②建物の省エネ改修への補助制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の省エネ改修費用に対する補助制度について情報収集を実施。 <p>③長期優良住宅並びに低炭素建築物の認定制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が定める長期優良住宅建築等計画及び低炭素建築物新築等計画の認定申請の受付を実施。 <長期優良住宅及び低炭素建築物の認定件数> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期優良住宅</td> <td>180件</td> <td>243件</td> <td>261件</td> <td>261件</td> <td>276件</td> </tr> <tr> <td>低炭素住宅</td> <td>2件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>11件</td> </tr> </tbody> </table> <p>④建物の省エネ計画・適合認定制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 性能向上計画及び認定表示の認定申請の受付を実施。 <性能向上計画及び認定表示の認定件数> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定件数</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>5件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	H31	R2	R3	長期優良住宅	180件	243件	261件	261件	276件	低炭素住宅	2件	4件	2件	3件	11件		H29	H30	H31	R2	R3	認定件数	1件	1件	0件	5件	1件
	H29	H30	H31	R2	R3																										
長期優良住宅	180件	243件	261件	261件	276件																										
低炭素住宅	2件	4件	2件	3件	11件																										
	H29	H30	H31	R2	R3																										
認定件数	1件	1件	0件	5件	1件																										
進捗状況	○概ねスケジュールどおり実施																														
課題	②省エネ改修への補助制度が未実施。																														
今後の予定	<p>①引き続き住宅の省エネやCO₂削減に寄与する設備の導入費補助を実施する。</p> <p>②近隣市の実施状況等を見ながら、補助制度の必要性について検討する。</p> <p>③④法令等に準拠し、引き続き促進を図る。</p>																														


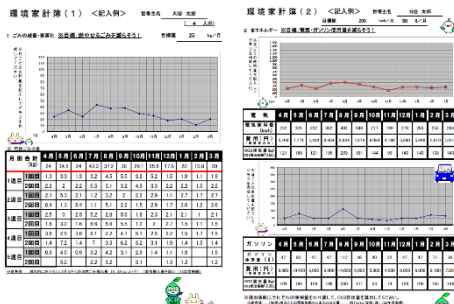
分野	エコライフ																																																						
施策	(L-7) 小・中学校における環境教育の推進																																																						
取組概要	①各種イベント等の実施 ②ペットボトルキャップ・牛乳パックの回収 ③ストップ温暖化教室の実施																																																						
関係課室	環境推進課																																																						
実施内容	<p>①各種イベント等の実施</p> <p>1) エコライフデー</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境月間である6月の任意の1日をエコライフデーと定め、市内の小学2年生、5年生、中学2年生及びその家族を対象として、省エネ型ライフスタイルの普及啓発（それぞれの家庭で各自のレベルに合わせた省エネ生活を送り、チェックシートで取組効果を見える化）を実施。 <p><参加者数とCO₂削減量></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>12,246人</td> <td>11,615人</td> <td>11,109人</td> <td>—</td> <td>11,441人</td> </tr> <tr> <td>CO₂削減量</td> <td>4,401 kg-CO₂</td> <td>4,070 kg-CO₂</td> <td>3,990 kg-CO₂</td> <td>—</td> <td>5,019 kg-CO₂</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。</p>  <p>図 エコライフデーチェックシート（小学5年生用）</p> <p>2) 水生生物調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 水中の生物の種類や数から水の汚れ具合を調べる「水生生物調査」を実施。（平成29～令和2年度） 令和3年度は、水生生物調査を学校授業で実施するための道具の貸出を実施。 <p><実施校数と参加者数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td> <td>小学校2校</td> <td>小学校1校</td> <td>小学校1校</td> <td>小学校1校</td> <td>小学校2校</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>122人</td> <td>97人</td> <td>119人</td> <td>150人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度は道具の貸出を実施した学校数。</p> <p>3) 3Rポスターコンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境省及び3R活動推進フォーラムが主催している「3Rポスターコンクール」への応募を実施。 <p><応募点数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>78点</td> <td>109点</td> <td>70点</td> <td>60点</td> <td>76点</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>35点</td> <td>46点</td> <td>42点</td> <td>30点</td> <td>40点</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	H31	R2	R3	参加者数	12,246人	11,615人	11,109人	—	11,441人	CO ₂ 削減量	4,401 kg-CO ₂	4,070 kg-CO ₂	3,990 kg-CO ₂	—	5,019 kg-CO ₂		H29	H30	H31	R2	R3	実施校数	小学校2校	小学校1校	小学校1校	小学校1校	小学校2校	参加者数	122人	97人	119人	150人	—		H29	H30	H31	R2	R3	小学校	78点	109点	70点	60点	76点	中学校	35点	46点	42点	30点	40点
	H29	H30	H31	R2	R3																																																		
参加者数	12,246人	11,615人	11,109人	—	11,441人																																																		
CO ₂ 削減量	4,401 kg-CO ₂	4,070 kg-CO ₂	3,990 kg-CO ₂	—	5,019 kg-CO ₂																																																		
	H29	H30	H31	R2	R3																																																		
実施校数	小学校2校	小学校1校	小学校1校	小学校1校	小学校2校																																																		
参加者数	122人	97人	119人	150人	—																																																		
	H29	H30	H31	R2	R3																																																		
小学校	78点	109点	70点	60点	76点																																																		
中学校	35点	46点	42点	30点	40点																																																		

	<p>②ペットボトルキャップ・牛乳パックの回収</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校において、ペットボトルキャップと牛乳パックの回収を実施。 <p><回収実績></p> <table border="1" data-bbox="459 309 1386 434"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペットボトルキャップ</td> <td>12,591kg</td> <td>11,448kg</td> <td>9,953kg</td> <td>9,217kg</td> <td>8,487kg</td> </tr> <tr> <td>牛乳パック</td> <td>3,743kg</td> <td>3,346kg</td> <td>3,459kg</td> <td>3,947kg</td> <td>5,216kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ストップ温暖化教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止及びエコライフの実践の普及啓発を図ることを目的に、県が主催する地球温暖化防止活動推進員が小学生を対象に行う授業「ストップ温暖化教室」へ小学生が参加。 <p><参加校数と参加者数></p> <table border="1" data-bbox="453 667 1386 792"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加校数</td> <td>小学校1校</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>小学校2校</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>93人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>75人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30～令和2年度は実績なし。</p>		H29	H30	H31	R2	R3	ペットボトルキャップ	12,591kg	11,448kg	9,953kg	9,217kg	8,487kg	牛乳パック	3,743kg	3,346kg	3,459kg	3,947kg	5,216kg		H29	H30	H31	R2	R3	参加校数	小学校1校	—	—	—	小学校2校	参加者数	93人	—	—	—	75人
	H29	H30	H31	R2	R3																																
ペットボトルキャップ	12,591kg	11,448kg	9,953kg	9,217kg	8,487kg																																
牛乳パック	3,743kg	3,346kg	3,459kg	3,947kg	5,216kg																																
	H29	H30	H31	R2	R3																																
参加校数	小学校1校	—	—	—	小学校2校																																
参加者数	93人	—	—	—	75人																																
進捗状況	○スケジュールどおり実施																																				
課題	特になし																																				
今後の予定	<p>①1)引き続き市内の小中学生を対象に「エコライフデー」を実施し、省エネ型ライフスタイルの普及啓発を実施する。</p> <p>2)水生生物調査の実施及び道具の貸出しを継続して行う。</p> <p>3)3Rポスターコンクールへの応募のため、作品のとりまとめ等を引き続き実施する。</p> <p>②小中学校において、毎月のペットボトルキャップと牛乳パックの回収を継続して実施する。</p> <p>③ストップ温暖化教室の情報提供及び参加申込の取りまとめ等を継続して行う。</p>																																				

分野	エコライフ												
施策	(L-8) 市民への環境学習の場の提供												
取組概要	①環境講座の実施 ②環境フェアの開催												
関係課室	環境推進課												
実施内容	<p>①環境講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 3Rの実践や環境教育施設見学会等、一般市民向けの環境講座を様々なメニューで定期的に開催。 市民を対象としたかりやエコフレンドリー事業や各種環境講座を実施し、環境に対する意識の向上を図るとともに、暮らしの中で環境問題に取り組むきっかけづくりに努めた。 <p><実施講座></p> <p>植物講座 / 親子で川の生きもの調査 / 親子エコクッキング講座 / 親子牛乳パックでペン立てづくり講座 / 生ごみ堆肥づくり講座 / 手あみ布ぞうりづくり講座 / クリーンセンター施設見学会 等</p> <p><参加者数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>153人</td> <td>182人</td> <td>113人</td> <td>—</td> <td>245人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座はすべて中止。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>図 エコクッキング講座</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>図 クリーンセンター施設見学会</p> </div> </div> <p>②環境フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 刈谷わんさか祭りで、ボランティアや環境支援員の協力を得ながら環境フェアを開催。 <p>※令和2、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。</p>		H29	H30	H31	R2	R3	参加者数	153人	182人	113人	—	245人
	H29	H30	H31	R2	R3								
参加者数	153人	182人	113人	—	245人								
進捗状況	○スケジュールどおり実施												
課題	特になし												
今後の予定	①市民を対象とした各種環境講座について、講座の内容について精査しつつ、今後も定期的に開催する。 ②今後は参加予定なし。												

分野	エコライフ												
施策	(L-9) かりやエコポイントプロジェクトの実施												
取組概要	①かりやエコポイントプロジェクトの実施												
関係課室	環境推進課												
実施内容	<p>①かりやエコポイントプロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から実施している“かりやエコポイントプロジェクト”を引き続き実施。 市民だよりやホームページの中で、エコポイントプロジェクトの周知、啓発を実施。 発行ポイント数等を適宜見直しを実施。 												
	 <p>図 かりやエコポイントプロジェクト</p> <p><エコポイントプロジェクトの累計参加者数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>累計参加者数</td> <td>4,824人</td> <td>5,292人</td> <td>5,682人</td> <td>5,754人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度で終了。</p>		H29	H30	H31	R2	R3	累計参加者数	4,824人	5,292人	5,682人	5,754人	—
	H29	H30	H31	R2	R3								
累計参加者数	4,824人	5,292人	5,682人	5,754人	—								
進捗状況	○スケジュールどおり実施												
課題	特になし												
今後の予定	①令和2年度で終了。												



分野	エコライフ
施策	(L-10) 市民の取組のPR
取組概要	①かりやエコマップへの掲載 ※再掲(I-4)① ②環境支援員の活動のPR ※再掲(L-4)② ③かりやエコポイントプロジェクトの実施 ※再掲(L-9)①
関係課室	環境推進課
実施内容	①かりやエコマップへの掲載 ※再掲(I-4)① ・ <(I-4)①>を参照。 ②環境支援員の活動のPR ※再掲(L-4)② ・ <再掲(L-4)②(I-4)①>を参照。 ③かりやエコポイントプロジェクトの実施 ※再掲(L-9)① ・ 市ホームページにおいて、かりやエコポイントプロジェクトの実施結果を公表。
進捗状況	○スケジュールどおり実施
課題	特になし
今後の予定	③令和2年度で終了。

分野	エコライフ												
施策	(L-11) 家庭におけるCO ₂ 排出量の把握												
取組概要	<p>①住宅用エネルギー管理システム（HEMS）設置費補助</p> <p>②省エネナビの貸し出し</p> <p>③診断書の発行（かりやエコポイントプロジェクト） ※再掲(L-9)①</p> <p>④エコライフデーの実施（各種イベント等の実施） ※再掲(L-7)①</p>												
関係課室	環境推進課												
実施内容	<p>①住宅用エネルギー管理システム（HEMS）設置費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の要件を満たしたHEMSの設置者に対し、補助金を交付。 <HEMS補助金交付件数> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金交付件数</td> <td>45件</td> <td>69件</td> <td>120件</td> <td>89件</td> <td>98件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②省エネナビの貸し出し</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ啓発機器である省エネナビの無料貸し出しを実施。 エコポイントプロジェクト発行メニューの一つとして、機器を借用した人に、エコポイントを発行。（令和2年度まで） ※かりやエコポイントプロジェクトの終了に伴い、エコポイントの発行は令和2年度で終了。  <p>図 省エネナビ</p> <p>③診断書の発行（かりやエコポイントプロジェクト） ※再掲(L-9)①</p> <ul style="list-style-type: none"> “かりやエコポイントプロジェクト”のポイント発行メニューの1つである環境家計簿の提出者に対して、CO₂排出量の順位（世帯単位）等を記載した診断書を発行。（令和2年度まで） ※かりやエコポイントプロジェクトの終了に伴い、診断書の発行は令和2年度で終了。  <p>図 環境家計簿（記入例）</p> <p>④エコライフデーの実施（各種イベント等の実施） ※再掲(L-7)①</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境月間である6月の任意の1日をエコライフデーと定め、市内の小学2年生、5年生、中学2年生及びその家族を対象として、省エネ型ライフスタイルの普及啓発（それぞれの家庭で各自のレベルに合わせた省エネ生活を送り、チェックシートで取組効果を見える化）を実施。 ※詳細は<(L-7)①>を参照。 		H29	H30	H31	R2	R3	補助金交付件数	45件	69件	120件	89件	98件
	H29	H30	H31	R2	R3								
補助金交付件数	45件	69件	120件	89件	98件								
進捗状況	○スケジュールどおり実施												
課題	特になし												
今後の予定	<p>①引き続きHEMSの設置者に対し補助金を交付する。</p> <p>②かりやエコポイントプロジェクトの終了に伴い、エコポイントの発行は令和2年度で終了。省エネナビの貸し出しについても廃止。</p> <p>③かりやエコポイントプロジェクトの終了に伴い、診断書の発行を令和2年度で終了。</p> <p>④引き続き市内の小中学生を対象に「エコライフデー」を実施し、省エネ型ライフスタイルの普及啓発を実施する。</p>												

分野	分野共通
施策	(C-1) 環境・エネルギーに関する情報提供の充実
取組概要	①専用ホームページの充実と周知 ②取組効果の提示 ※一部(I-2)①と連携 ③イベントを活用した情報提供
関係課室	環境推進課
実施内容	<p>①専用ホームページの充実と周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や県等が実施している様々な支援制度をとりまとめて市ホームページへ掲載し、情報収集や情報更新に努めた。 <p>②取組効果の提示 ※一部(I-2)①と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かりやエコマップ」にて市内事業所による省エネルギー等の取組の成功事例等や、省エネ・CO₂削減効果、費用対効果等を取りまとめた情報を提供。 <p>③イベントを活用した情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 刈谷わんさか祭り及び刈谷産業まつりにおいてブース出展を行い、エコに関するクイズ等を実施。 刈谷わんさか祭りでは、環境キャラクター「キー坊」「ラビたん」「エピコ」による環境関連啓発イベントを実施 ※令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。
進捗状況	○概ねスケジュールどおり実施
課題	②事業所の省エネルギー等に関する取組内容の掲載は行っているものの、具体的なCO ₂ 削減効果や費用対効果の掲載は十分とは言えない。
今後の予定	①今後も市ホームページの掲載内容の充実を図る。 ③今後は参加予定なし。

分野	分野共通																																																																													
施策	(C-2) 導入費助成等の実施																																																																													
取組概要	①環境関連設備等導入の支援 ②支援制度を活用した環境投資の推進 ③環境投資に対する支援方法の検討																																																																													
関係課室	環境推進課、商工業振興課																																																																													
実施内容	<p>①環境関連設備等導入の支援</p> <p>1)住宅の省エネやCO₂削減に寄与する設備の導入費の補助 ※再掲(L-6)①</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の要件を満たした住宅の省エネやCO₂削減に寄与する設備の設置者に対し、補助金を交付。 <p><各設備の補助金交付件数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電システム</td> <td>164件</td> <td>180件</td> <td>208件</td> <td>44件</td> <td>48件</td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用システム</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>エネファーム</td> <td>65件</td> <td>85件</td> <td>116件</td> <td>87件</td> <td>78件</td> </tr> <tr> <td>HEMS</td> <td>45件</td> <td>69件</td> <td>120件</td> <td>89件</td> <td>98件</td> </tr> <tr> <td>リチウムイオン蓄電システム</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>170件</td> <td>133件</td> <td>152件</td> </tr> <tr> <td>EV等充給電システム</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リチウムイオン蓄電システムは平成31年度、EV等充給電システムは令和2年度から。 ※HEMSは(L-11)①の再掲。</p> <p>2)エコカーの購入費の補助 ※再掲(M-4)②</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の要件を満たしたエコカーの購入者に対し、補助金を交付。 <p><補助金交付件数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HV</td> <td>680台</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>EV</td> <td>17台</td> <td>19台</td> <td>15台</td> <td>27台</td> </tr> <tr> <td>PHV</td> <td>68台</td> <td>55台</td> <td>44台</td> <td>68台</td> </tr> <tr> <td>FCV</td> <td>5台</td> <td>1台</td> <td>7台</td> <td>15台</td> </tr> <tr> <td>超小型EV</td> <td>—</td> <td>1台</td> <td>1台</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>770台</td> <td>76台</td> <td>67台</td> <td>110台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※HVは平成30年度まで。</p> <p>3)HEMSやBEMS等、エネルギーマネジメントシステムの導入支援 ※再掲(I-2)③、(L-11)①</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の要件を満たしたHEMSの設置者に対し、補助金を交付。 ※詳細は(L-11)①を参照。 <p>②支援制度を活用した環境投資の推進 ※再掲(I-2)②</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続・拡大のために一定額以上の設備投資を行う小規模企業者に対して、補助金を交付。 ※詳細は(I-2)②を参照。 <p>③環境投資に対する支援方法の検討 ※再掲(I-2)④</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境負荷低減のための投資に対する事業者への支援方法等について情報収集を実施。 		H29	H30	H31	R2	R3	太陽光発電システム	164件	180件	208件	44件	48件	太陽熱利用システム	5件	6件	2件	2件	2件	エネファーム	65件	85件	116件	87件	78件	HEMS	45件	69件	120件	89件	98件	リチウムイオン蓄電システム	—	—	170件	133件	152件	EV等充給電システム	—	—	—	1件	4件		H30	H31	R2	R3	HV	680台	—	—	—	EV	17台	19台	15台	27台	PHV	68台	55台	44台	68台	FCV	5台	1台	7台	15台	超小型EV	—	1台	1台	—	合計	770台	76台	67台	110台
	H29	H30	H31	R2	R3																																																																									
太陽光発電システム	164件	180件	208件	44件	48件																																																																									
太陽熱利用システム	5件	6件	2件	2件	2件																																																																									
エネファーム	65件	85件	116件	87件	78件																																																																									
HEMS	45件	69件	120件	89件	98件																																																																									
リチウムイオン蓄電システム	—	—	170件	133件	152件																																																																									
EV等充給電システム	—	—	—	1件	4件																																																																									
	H30	H31	R2	R3																																																																										
HV	680台	—	—	—																																																																										
EV	17台	19台	15台	27台																																																																										
PHV	68台	55台	44台	68台																																																																										
FCV	5台	1台	7台	15台																																																																										
超小型EV	—	1台	1台	—																																																																										
合計	770台	76台	67台	110台																																																																										
進捗状況	○スケジュールどおり実施																																																																													

課 題	特になし
今後の予定	<p>①1)引き続き住宅の省エネやCO₂削減に寄与する設備の導入費補助を実施する。</p> <p>2)引き続き次世代自動車の購入費補助を実施する。</p> <p>3)各システムの導入支援について継続して行う。</p> <p>②補助事業のPR・周知徹底を図る。※再掲(I-2)②</p> <p>③令和4年度以降、中小事業者向け支援制度の実施を検討中。※再掲(I-2)④</p>

分野	分野共通																																	
施策	(C-3) 市民、事業者等との連携																																	
取組概要	①かりや環境学習ネットワーク(仮称)の検討・構築 ②環境学習ガイドブックの作成																																	
関係課室	環境推進課																																	
実施内容	<p>①かりや環境学習ネットワーク(仮称)の検討・構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、行政等が連携・協働して、環境学習を進める仕組み「かりや環境学習ネットワーク(仮称)」の構築に向けた情報収集に努めた。(令和2年度) 市民を対象としたかりやエコフレンドリー事業を実施し、様々な主体と連携した講座を提供することにより、環境に対する意識の向上を図った。(令和3年度) <p><エコフレンドリー事業：参加者数> 令和3年度：全6回講座/29人(のべ126人)</p> <p style="text-align: center;">かりやエコフレンドリー事業</p>  <p style="text-align: center;">1年を通じて家族や仲間と環境講座などに参加するエコフレンドを募集します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>とき</th> <th>講座名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月4日出</td> <td>開講式、地球温暖化講座</td> <td>SDGsや地球温暖化の基礎を学びます。</td> </tr> <tr> <td>8月6日出</td> <td>生物多様性講座</td> <td>生物多様性を学ぶ講座です。</td> </tr> <tr> <td>10月8日出</td> <td>SDGs/バスター</td> <td>SDGsについて学ぶバスターです。</td> </tr> <tr> <td>11月5日出</td> <td>環境講演会</td> <td>SDGsについての講演会に参加します。</td> </tr> <tr> <td>令和5年1月14日出</td> <td>エコ料理講座</td> <td>家庭でできるエコな食生活を学び、実践します。</td> </tr> <tr> <td>3月4日出</td> <td>閉講式</td> <td>1年間の振り返りを行います。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">図 かりやエコフレンドリー事業の概要</p> <p>②環境学習ガイドブックの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の環境学習の機会の充実を図るため、市内の事業者、団体等が行う環境学習に関する情報を集約する「かりや環境学習ガイドブック」を作成し、公共施設での配布、ホームページへの掲載を実施。 <p><ガイドブック作成部数></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成部数</td> <td>1,700部</td> <td>1,700部</td> <td>1,700部</td> <td>400部</td> <td>400部</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">図 かりや環境学習ガイドブック(令和4年度版)</p>	とき	講座名	内容	6月4日出	開講式、地球温暖化講座	SDGsや地球温暖化の基礎を学びます。	8月6日出	生物多様性講座	生物多様性を学ぶ講座です。	10月8日出	SDGs/バスター	SDGsについて学ぶバスターです。	11月5日出	環境講演会	SDGsについての講演会に参加します。	令和5年1月14日出	エコ料理講座	家庭でできるエコな食生活を学び、実践します。	3月4日出	閉講式	1年間の振り返りを行います。		H29	H30	H31	R2	R3	作成部数	1,700部	1,700部	1,700部	400部	400部
とき	講座名	内容																																
6月4日出	開講式、地球温暖化講座	SDGsや地球温暖化の基礎を学びます。																																
8月6日出	生物多様性講座	生物多様性を学ぶ講座です。																																
10月8日出	SDGs/バスター	SDGsについて学ぶバスターです。																																
11月5日出	環境講演会	SDGsについての講演会に参加します。																																
令和5年1月14日出	エコ料理講座	家庭でできるエコな食生活を学び、実践します。																																
3月4日出	閉講式	1年間の振り返りを行います。																																
	H29	H30	H31	R2	R3																													
作成部数	1,700部	1,700部	1,700部	400部	400部																													
進捗状況	○概ねスケジュールどおり実施																																	
課題	①連携協働した連続講座は実施しているが、ネットワーク構築までは未実施。																																	
今後の予定	①市民を対象としたエコフレンドリー事業を引き続き実施し、事業者や市民団体など様々な主体と協働した講座を実施していく。 ②引き続き環境学習の情報をまとめた「かりや環境学習ガイドブック」を作成し配布することで、市民の環境学習の機会の充実を図る。																																	

3. 温室効果ガス排出量について（案）

（1）刈谷市のCO₂排出状況について

- 2019年度における刈谷市のCO₂排出量は1,212千t-CO₂となっており、基準年度である2013年度比で15.9%の削減となっている。
- 現行アクションプランの削減目標（2030年度に2013年度比で26%削減）を上回るペースでCO₂排出量は減少傾向にある。

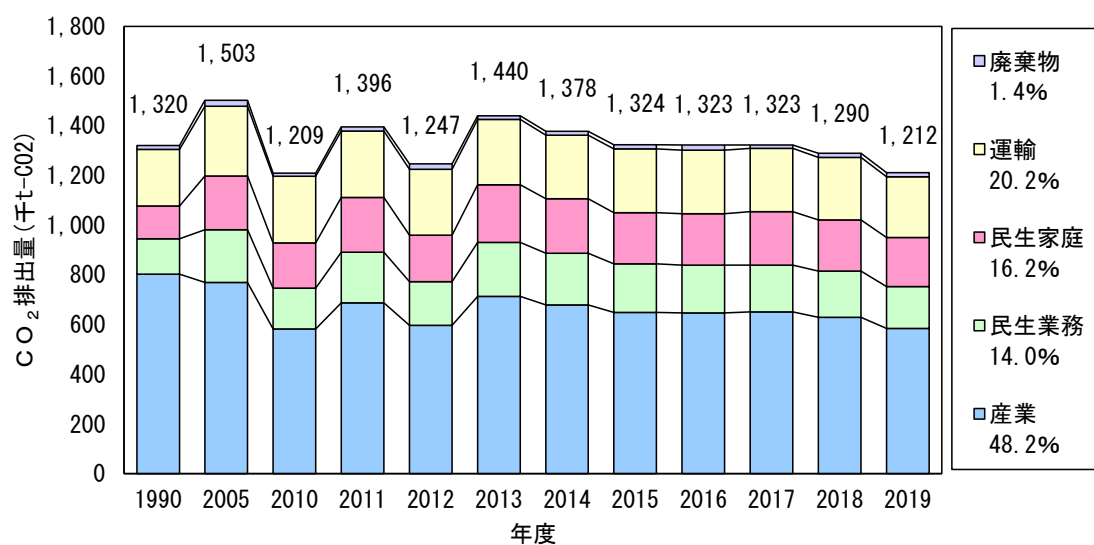


図 刈谷市のCO₂排出状況

(2) CO₂排出量算定方法の見直しとその他の温室効果ガス排出量について

- 現在の刈谷市におけるエネルギー消費量ならびに温室効果ガス排出量は、エネルギー起源CO₂（産業、業務、家庭、運輸部門別）と非エネルギー起源CO₂（廃棄物）のみが算定されている。
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定されている温室効果ガスと同様とするため、現状では算定されていない部門のCO₂排出量（エネルギー転換部門等）やCH₄、N₂O、代替フロン等4ガスについても、可能な限り算定する。

【エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の算定方法（案） (1/2)】

部門・分野		算定方法	
エネルギー 起源 CO ₂	産業	農林水産業	愛知県の農林水産業の各種エネルギー消費量を愛知県と刈谷市の農業産出額で案分
		鉱業・建設業	愛知県の鉱業・建設業の各種エネルギー消費量を愛知県と刈谷市の鉱業・建設業従業者数で案分
		製造業	【電力・ガス】 中部電力(株)、東邦ガス(株)の実績データより計上 【その他化石燃料等】 全国の製造業種別エネルギー消費量を全国と刈谷市の業種別従業者数で案分
	業務	【電力・ガス】 中部電力(株)、東邦ガス(株)の実績データより計上 【その他化石燃料等】 愛知県の業務部門の各種エネルギー消費量を愛知県の刈谷市の業務系床面積で案分	
	家庭	【電力・ガス】 中部電力(株)、東邦ガス(株)の実績データより計上 【LPG】 1世帯あたりのLPG消費量が1世帯あたりの都市ガス消費量と同等とし、都市ガスが供給されていない世帯数を乗じて算出 【灯油】 名古屋市の2人以上世帯あたりの年間灯油購入量を刈谷市内の単身世帯と複数世帯の割合で補正して、刈谷市内の1世帯あたり灯油購入量を算出し、それに刈谷市内の世帯数を乗じて算出	
	運輸	自動車	国立環境研究所が公表している「自動車CO ₂ 排出量：年間1人あたり排出量」の刈谷市内のCO ₂ 排出量を計上
		鉄道	刈谷市内を走行する鉄道事業者の電力消費量を鉄道事業者の総営業キロ数と刈谷市内の営業キロ数で案分
	エネルギー転換		SHK*事業者データまたは愛知県の条例による計画書制度データを計上

【エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の算定方法（案）（2/2）】

部門・分野		算定方法
非エネルギー起源CO ₂	工業プロセス	SHK*事業者データまたは愛知県の条例による計画書制度データを計上
	廃棄物	刈谷市内の可燃物収集処理量に廃プラスチック組成率を乗じて、廃プラスチック焼却処理量を算出し、廃プラスチックのCO ₂ 排出係数を乗じて算出
CH ₄ N ₂ O	燃料焼却	活動量（燃料消費量、自動車走行キロ等）にCH ₄ /N ₂ O排出係数を乗じて算出
	農業活動等	活動量（作付面積、家畜頭数、農業廃棄物焼却処理量等）にCH ₄ /N ₂ O排出係数を乗じて算出
	廃棄物処理	活動量（廃棄物焼却処理量、汚泥処理量、排水処理量等）CH ₄ /N ₂ O排出係数を乗じて算出
代替フロン等	HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃	SHK*事業者データまたは愛知県の条例による計画書制度データを計上

※環境省「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」

➤ **現在、算定されている温室効果ガス排出量**

⇒基本的には現状の算定方法を使用。

ただし、これまで算定に使用してきた統計資料の再整備・改定・廃止等に伴って算定が困難になったものや、電力・ガスの小売全面自由化によりエネルギー使用量の把握が困難になったもの等があれば、適宜、算定方法の見直しを検討

➤ **その他の温室効果ガス排出量**

⇒基本的には環境省の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定実施マニュアル 算定手法編」の案分法（標準型）等の算定方法を用いて算定

4. 温室効果ガス削減目標の検討方法について（案）

(1) 2030年の現状趨勢（B a U）の推計方法について

算定したエネルギー消費量または温室効果ガス排出量を基に、各部門の活動量のトレンドと現状年度の原単位から、追加対策を見込まないままの推移した場合（B a U）の2030年度の温室効果ガス排出量を推計する。

【将来推計方法の考え方】



【活動量と原単位（案）】

部門・分野		活動量	原単位	
エネ 起源 CO ₂	産業	農林水産業	農業産出額あたりのエネルギー消費量	
		鉱業・建設業	鉱業・建設業従業者あたりのエネルギー消費量	
		製造業	製造品出荷額あたりのエネルギー消費量	
	業務	業務系延床面積	業務系延床面積あたりのエネルギー消費量	
	家庭	人口・世帯数	世帯数あたりのエネルギー消費量	
	運輸	自動車	自動車登録台数	自動車登録台数あたりのエネルギー消費量
		鉄道	エネルギー消費量	人口あたりのエネルギー消費量
非エネ 起源 CO ₂	廃棄物	廃プラ処理量	排出係数	

(2) 削減目標の検討方法について

国の施策※による削減効果と刈谷市独自の施策による削減効果を積み上げて、2030年度の温室効果ガス削減目標を検討する。

※「温暖化対策計画」に基づく2030年度の部門別の温室効果ガス削減見込み量

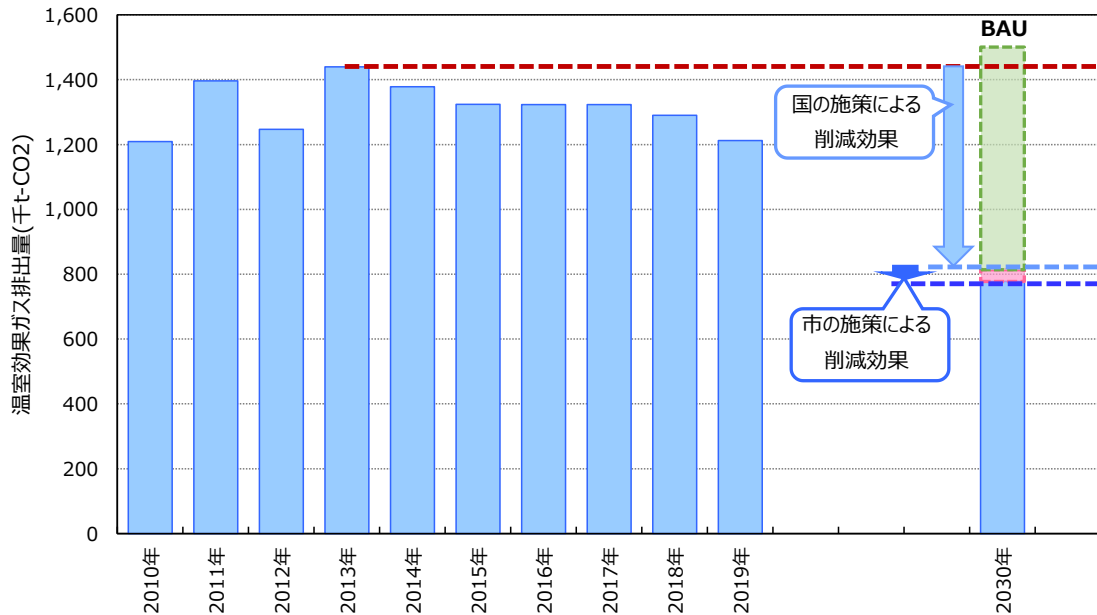


図 2030年度削減目標の考え方